④　自家用車を利用した空港来訪者の増加による空港駐車場の混雑が課題となっているため、関係地方公共団体、駐車場運営者、アクセス交通事業者等の空港関係者と連携し、料金施策による需要マネジメントや混雑情報の発信の強化、立体駐車場の整備等による駐車可能台数の拡大、公共交通の利用促進等の対策に総合的に取り組む。併せて、担い手の確保が課題となっている空港関係従事者の駐車スペースの確保にも取り組む必要がある。また、レンタカー利用者の増加に対応して、レンタカーの営業拠点や乗降場、駐車場の適正配置等の利便性向上にも配慮することとする。さらに、空港においていわゆる白タク行為や、ルールに従わないレンタカーの貸渡し等が行われないよう、空港関係者が共同して取り組むこととする。

⑤　観光立国推進基本計画等の観光施策との整合・協調を図り、空港として、訪日外国人旅行者を含む国内外の旅行者への観光振興に資する情報の提供及び発信機能の拡充、地域の観光案内、宿泊施設等の情報提供の充実に努めることにより、観光分野における国際競争力の強化や地方創生に貢献することとする。

⑥　空港内において、訪日外国人旅行者の増加等、利用者ニーズの変化も勘案し、ハード・ソフト両面で、航空利用者にとって分かりやすく円滑な旅客動線の確保に努める。また、第三国間輸送の増加や深夜早朝便の増加等も踏まえ、国際線と国際線、国際線と国内線との乗継ぎ及びアクセス交通への乗継ぎにおける利便性向上や、空港での待ち時間における快適な滞在を図る等のため、仮眠施設、シャワールーム等空港ターミナル施設の充実を図ることとする。

⑦　航空利用者が増加する中でも利便性を持続可能なものとするため、顔認証技術等、最新のデジタル技術を積極的に活用しつつ、搭乗関連手続きの円滑化・迅速化を図ることとする。

⑧　ＣＩＱ（税関、入管、検疫等）手続等についても、最新のデジタル技術を積極的に活用しつつ、待ち時間短縮等サービス水準の向上が図られるよう、必要な機器の導入も含めたＣＩＱ等の取組との連携・支援を行うこととする。

⑨　天候等により遅延、欠航等が発生した場合や、それにより二次交通が確保されない場合に、旅客が空港に滞留する可能性があることも踏まえ、訪日外国人旅行者を含めた旅客への適切な情報提供や代替アクセス手段の確保、滞留者対応に向けた資機材の確保等、遅延や欠航等が発生した場合に適切な対応が図られるよう、空港関係者において緊密に連携を図ることとする。

⑩　航空運送事業者及び空港機能施設事業者は、空港におけるサービスの向上に向け、空港管理者及び空港運営権者との間で緊密に連携を図ることとする。また、定時運航についても利用者利便の中核をなすものであるため、関係者で連携しながら、必要な対策の実施に努めることとする。

⑪　公共交通機関である航空や公共施設である空港の円滑な運営の観点から、例えば、遅延回避のための円滑な搭乗に資する利用者側の理解や協力についても、積極的に呼び掛けていくこととする。

(2)

航空物流機能の強化

ユーザーの要求水準の高度化、臨空部におけるロジスティクスセンターの形成の進展等により、他の輸送機関より速達性に優れる航空による貨物輸送の重要性はますます高まっている。国際分業の進展等による経済のグローバル化に伴い、部品の調達から生産、販売

④　レンタカー利用者等の利便を考慮してレンタカーの営業拠点や乗降場、駐車場の適正配置に努めることとする。

⑤　観光立国推進基本計画等の観光施策との整合・協調を図り、空港として、観光振興に資する情報の提供及び発信機能の拡充、地域の観光案内、宿泊施設等の情報提供の充実に努めることにより、観光分野における国際競争力の強化に貢献することとする。

⑥　二十四時間化に伴う深夜早朝便の増加等も踏まえ、国際線トランジットや国際線と国内線との乗継ぎ及びアクセス交通への乗継ぎのための空港での待ち時間における快適な滞在を図る等のため、仮眠施設、シャワールーム等空港内施設の充実を図ることとする。

（新設）

⑦　ＣＩＱ（税関、入管、検疫等）等について、待ち時間短縮等サービス水準の向上が図られるよう関係機関との連携・支援を行うこととする。

⑧　天候等により遅延、欠航等の発生した場合の対応の適切化を図ることとする。

⑨　航空運送事業者及び空港機能施設事業者は、空港におけるサービスの向上に向け、空港管理者との間で緊密に連携を図ることとする。

（新設）

(2)

航空物流機能の強化

ユーザーの要求水準の高度化、臨空部におけるロジスティクスセンターの形成の進展等により、他の輸送機関より速達性に優れる航空による貨物輸送の重要性はますます高まっている。さらに、国際分業の進展等による経済のグローバル化に伴い、部品の調達から生